

公立八女総合病院では、他施設と共同で実施する下記研究のために、受診時に患者さんから取得された診療情報等を共同研究機関に提供しています。

なお、下記研究は公立八女総合病院の倫理委員会にて「社会的に重要性が高い研究」等の特段の理由が認められ、研究機関長の承認を得て実施しています。当該試料・診療情報等の使用については、研究計画書に従って匿名化処理が行われており、研究対象者の氏名や住所等が特定できないよう安全管理措置を講じた取り扱いを厳守しています。本研究に関する詳しい情報をご希望でしたら問い合わせ担当者まで直接ご連絡下さい。また、本研究の成果は学会や論文等で公表される可能性があります。個人が特定される情報は一切公開しません。本研究の研究対象者に該当すると思われる方又はその代理人の方の中で試料・診療情報等が使用されることについてご了承頂けない場合は担当者にご連絡ください。なお、その申出は研究成果の公表前までの受付となりますのでご了承願います。

【研究課題名】 COVID-19 に関するレジストリ研究

【共同研究の研究代表機関及び研究代表者（情報の管理責任者）】

研究代表機関（研究代表者）：国立研究開発法人国立国際医療研究センター 大曲 貴夫

【診療情報の対象者（研究対象者）】

2020年1月1日以降にCOVID-19と診断され、当院に入院された方

【診療情報等の項目】

診療情報等：【症状、基礎疾患、渡航歴、接触歴、症状の経過・ウイルス検査結果など】

授受の方法： 郵送・宅配 電子的配信 直接手渡し その他（ ）

【研究目的】

2019年12月から中国の武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎の集団発生が確認されました。新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）に対する有効性が確認された治療法は限られていますが、重症例を中心に抗ウイルス薬などの薬剤が投与されはじめています。どのような方が重症化しやすいか、妊婦や小児の患者さんなどにおいてどのような経過をたどるのかなど、多くのことがまだわかっていません。

この研究では、COVID-19と診断された方に参加していただき、重症化する方の特徴や経過、薬剤投与後の経過など、COVID-19に関する様々な点について明らかにするための情報を集めることを目的としています。

【研究（利用）期間】 公立八女総合病院倫理委員会承認後から西暦2024年3月31日まで

【利益相反に関する事項】

利益相反の状況は、研究代表機関においてはNCGM利益相反マネジメント委員会に報告し、その指示を受けて適切に管理します。共同研究機関においてはそれぞれの機関のルールにのっとり適切に報告・管理されます。本研究に関する研究全体及び研究者個人として申告すべき利益相反の状態はありません。

【問い合わせ先】

東京都新宿区戸山1-21-1

国立研究開発法人国立国際医療研究センター COVIDレジストリ研究事務局

03-6205-6593（直通） 03-3202-7181（代表）（月～金 8:30～17:15）

（当院）研究責任者：公立八女総合病院呼吸器内科 井上 譲

当院問い合わせ先：人材育成推進課 電話：0943-23-4131

研究番号 20-002